

2013 春闘速報

札幌圏 2013 春季生活闘争闘争委員会
2013年9月5日発 第23号発行責任者 平野博宣 Tel:011-210-0505 Fax:011-210-0606

成立に向けて再提案

札幌市公契約条例の成立には私たち市民の後押しが必要!!

賃金、労働条件の改善

住民の生活改善・向上

地域経済の活性化

9・13集会に参加しよう!

札幌市は9月2日に開催された札幌市議会財政市民委員会で現在提案中の札幌市公契約条例案を一旦取り下げ、修正の上再提案することを明らかにしました。修正の内容は、①罰則適用を条例の制定から一定期間猶予する ②条例制定後一定期間内に必要な見直しを行う ③基本理念に企業の健全育成と地域経済活性化の視点を盛り込む ④清掃・警備等の業務委託について対象を予定価格1千万円以上の契約業務としていたが、価格要件を外すとしています。ただ、依然として札幌市担当部局の説明は歯切れが悪く、何とでも成立させるといふ気概が感じられません。安値競

なんとしても実現!! 公契約条例集会

2012年の第1回定例札幌市議会に提案されて以降、1年半にわたり継続審議となっている公契約条例(案)。

「はたらく貧困層をなくそう!」という思いは募るばかり。札幌市は入札における最低制限価格の引き上げを行い、業者の落札価格も上昇していますが、それが労働者の賃金に反映されていない業界もあります。

私たちはもう待てません。公契約条例の制定を求める市民の広範な声を札幌市議会に届けるべく、私たちは、札幌市公契約条例の制定を求める請願署名に取り組んでいます。署名活動の中でより明らかになった公契約条例の制定を求める現場や市民の声を皆さんの確信とし、なんとしても、9月から始まる定例市議会で公契約条例を制定させる集会にしたいと思います。みなさんのご参加をお待ちしています。

日時

9月13日(金)

開演18:30 開場18:00

場所

自治労会館5F大ホール
(札幌市北区北6条西7丁目)

主催

札幌市公契約条例の制定を求める会

後援

札幌弁護士会

報告

労働者
弁護士
研究者

連絡先

北海道合同法律事務所
弁護士 渡辺 達生
Tel:011-231-1888

私たちが意思表示を!

争と低賃金に苦しむ事業者・労働者が多く、正しい営業をする事業者と労働者が報われる制度です。私たち、労働者・市民が強烈に後押しをして何とでも今議会で成立させましょう。その意思固めの集会を9月13日自治労会館5階で開催します。多くの皆さんの参加をお願いします。

10万筆署名の実現にご協力ください!

10万筆署名の取り組みで9月4日現在までに寄せられた総数は8174筆となっています。お寄せいただいた組織は1地協・7産別から25単組と

なっています。まだ組織の多くの皆さんが仕掛中とのことです。9月12日の期日までに10万筆を達成するよう頑張りましょう。